

介護職員等特定処遇改善実績報告書( 1 年度)

大分市長

殿



事業所等情報

事業者・ 開設者	フリガナ	シャカイフクシホウジンイッシカイ			
	名称	社会福祉法人 一志会			
主たる事 務所の	〒879-7501 大分県 大分市大字竹中5268番地				
	電話番号	097-597-3189	FAX番号	097-597-6964	
事業所等 の名称	フリガナ				提供する サービス
	名称	別紙一覧表による			
事業所の 所在地	〒 都・道・府・県				
	電話番号		FAX番号		
複数の事業所ごとに一括して提出する場合の一括して提出する事業所数 ( ) 事業所 ※この場合、事業所等情報については、「別紙一覧表による」と記載すること。					

①	算定した加算の区分	介護職員等特定処遇改善加算 ( Ⅰ Ⅱ )			
②	賃金改善実施期間	R1年 10月	～	R2年 3月	
③	1年度分介護職員等特定処遇改善加算総額	8,564,860円			
④	賃金改善所要額 ( i - ii )	8,576,921円			
	i) 加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額				370,948,642円
	ii) 初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額				362,371,721円
⑤	経験・技能のある介護職員 ( ① ) における平均賃金改善額 ( ( iii - iv ) / v )	1,961,403円			
	iii) 加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額				57,835,583円
	iv) 初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額				55,874,180円
	v) 当該事業所における経験・技能のある介護職員の人数				13人
	【そのうち、月額8万円の改善又は改善後の賃金が年額440万円以上となった者 7 人】				
⑥	他の介護職員 ( ② ) における平均賃金改善額 ( ( vi - vii ) / viii )	5,780,167円			
	vi) 加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額				240,790,484円
	vii) 初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額				235,010,317円
	viii) 当該事業所における他の介護職員の人数				79.4人
⑦	その他の職種 ( ③ ) 平均賃金改善額 ( ( ix - x ) / xi )	835,351円			
	ix) 加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額				72,322,575円
	x) 初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額				71,487,224円
	xi) 当該事業所におけるその他の職種の人数				24人
【そのうち、改善後の賃金が最も高額となった者の賃金 4,108,400 円】					
⑧	賃金改善を行った賃金項目及び方法 (増額若しくは新設した給与の項目の種類 (基本給、手当、賞与等) 等)、賃金改善の実施時期や対象職員、一人当たりの平均賃金改善額について、可能な限り具体的に記載すること。なお①の「経験・技能のある介護職員」の基準設定の考え方については必ず記載すること。	・期末一時金として、3月に支給した。			
		一人当たりの平均改善額は73,684円。			
		経験・技能のある介護職員は介護福祉士で10年以上の職員で指導的職種(課長・課長補佐・介護主任・ユニットリーダー同等)の技能をもった職員である。			

※ ④ i) については、求められた場合に積算の根拠となる資料を提出できるようにしておくこと(任意の様式で可。)

※ ④については、法定福利費等の賃金改善に伴う増加分も含むことができる。

介護職員等特定処遇改善実績報告書( 1 年度)

※ ④ ii) の計算に際しては、賃金改善実施期間の職員の人数と合わせた上で算出すること。すなわち、比較時点から賃金改善実施期間の始点までに職員が増加した場合、当該職員と同等の勤続年数の職員が比較時点にもいたと仮定して、賃金総額に上乘せする必要があることに留意すること。

※ 複数の介護サービス事業所等について一括して提出する場合、以下の添付書類についても作成すること。

・添付書類1：都道府県等の圏域内の、当該計画書に記載された計画の対象となる介護サービス事業所等の一覧表(指定権者ごと)

・添付書類2：各都道府県内の指定権者(当該都道府県を含む。)の一覧表(都道府県ごと)

・添付書類3：計画書に記載された計画の対象となる介護サービス事業者等に係る都道府県の一覧表

※ 虚偽の記載や、介護職員処遇改善加算の請求に関して不正を行った場合には、支払われた介護給付費の返還を求められることや介護事業者の指定が取り消される場合があるので留意すること。

上記について相違ないことを証明いたします。

令和 2年 7月 28日

(法 人 名) 社会福祉法人一志会

(代表者名) 理事長 大島 敏武

印